

令和7年度 青森市補正予算案の概要

【 1 2 月 補 正（その2） 】

令和7年度 12月補正その2

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	35,069,212	0	35,069,212
2 地 方 譲 与 税	983,477	0	983,477
3 利 子 割 交 付 金	21,513	0	21,513
4 配 当 割 交 付 金	100,106	0	100,106
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	156,976	0	156,976
6 法 人 事 業 税 交 付 金	517,065	0	517,065
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,543,352	0	7,543,352
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,715	0	18,715
9 環 境 性 能 割 交 付 金	93,032	0	93,032
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,050	0	3,050
11 地 方 特 例 交 付 金	263,041	0	263,041
12 地 方 交 付 税	29,011,129	0	29,011,129
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	31,765	0	31,765
14 分 担 金 及 び 負 担 金	389,635	0	389,635
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,541,073	0	1,541,073
16 国 庫 支 出 金	30,322,983	3,316,138	33,639,121
17 県 支 出 金	11,807,801	100,500	11,908,301
18 財 産 収 入	588,189	0	588,189
19 寄 附 金	1,937,018	0	1,937,018
20 繰 入 金	5,754,189	125,327	5,879,516
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	3,800,547	0	3,800,547
23 市 債	8,386,500	0	8,386,500
歳 入 合 計	138,340,369	3,541,965	141,882,334

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	614,843	0	614,843				
2 総 務 費	14,537,882	1,508,726	16,046,608	1,383,399			125,327
3 民 生 費	64,615,282	1,244,511	65,859,793	1,244,511			
4 衛 生 費	9,333,836	63,870	9,397,706	63,870			
5 労 働 費	45,749	0	45,749				
6 農 林 水 産 業 費	1,789,714	28,192	1,817,906	28,192			
7 商 工 費	2,392,051	696,666	3,088,717	696,666			
8 土 木 費	11,324,170	0	11,324,170				
9 消 防 費	4,423,852	0	4,423,852				
10 教 育 費	12,840,022	0	12,840,022				
11 災 害 復 旧 費	1	0	1				
12 公 債 費	15,274,477	0	15,274,477				
13 諸 支 出 金	998,490	0	998,490				
14 予 備 費	150,000	0	150,000				
歳 出 合 計	138,340,369	3,541,965	141,882,334	3,416,638	0	0	125,327

補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 193 号】

I 令和 7 年度青森市一般会計補正予算（第 6 号）

補正前予算額	138,340,369
今回補正額	3,541,965
計	141,882,334

◇ 補正の内容 ◇

1 歳 出 [款・項・目]

重点支援地方交付金活用事業【生活者支援】

○ デジタル商品券発行事業 [2・1・4] 1,508,726

長引く食料品等の物価高騰による市民生活の負担増を踏まえ、全ての市民の生活を支援するとともに、市民の利便性の向上と地域経済の活性化を図るため、市民 1 人当たり 5 千円のデジタル商品券を配付するために要する経費

- ◆対象者：青森市民全員
- ◆給付額：1 人当たり 5 千円
- ◆利用期間：令和 8 年 5 月から令和 8 年 7 月（予定）
- ◆発行形態：QR コード付きカード（アプリにチャージ又はカードで利用）

○ 福祉灯油購入費助成事業 [3・1・1] 509,938

特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、灯油購入の助成として 1 世帯当たり 1 万円を給付するために要する経費

- ◆対象者：令和 7 年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯
- ◆給付額：1 世帯当たり 1 万円（対象見込数 約 47,500 世帯）
- ◆申請手続：原則申請不要（プッシュ型）

※世帯主本人以外の方の代理受給や本市から初めて給付金を受給する場合等は申請が必要となります。

- ◆給付時期：初回支給は令和 8 年 1 月下旬を予定。その後は順次支給。

○ 防犯推進事業（補助金） [3・1・1] 16,680 (19,073⇒35,753)

安全・安心な市民生活を確保するため、小・中学校付近（通学路）や公園等に防犯カメラを設置するために要する経費

- ◆対象者：青森地区防犯協会及び青森南地区防犯協会

○ 子ども食堂等物価高騰対策支援事業 [3・2・1] 1, 214

食材費や運搬費その他物価が高騰する状況下においても、子ども食堂及び青森こども宅食おすわけ便を運営する団体が取組を継続できるようにするため、当該団体への支援金の支給に要する経費

- ◆対 象 者：市内で子ども食堂等を運営している団体等（対象見込数 24事業者）
- ◆支 援 額：1 団体当たり5万円
- ◆申請手続：1 月下旬から
- ◆支給時期：2月中旬から随時支給

○ 地球温暖化対策実行計画推進事業 [4・1・3] 63, 870

物価高が継続する中、物価高に大きく影響を受ける家計等へのエネルギー価格高騰対策として、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電等への買い換え及び宅配ボックスの導入に対し、助成金を支給するために要する経費

- ◆助成対象：①省エネ家電等（エアコン、電気冷蔵庫、給湯器）
②宅配ボックス
- ◆助 成 額：①対象家電等の購入費の4分の1（上限3万円）
②購入経費の2分の1（上限1万円）

重点支援地方交付金活用事業【事業者支援】

○ 青森市賃上げ・物価高騰対策応援事業 [7・1・2] 696, 666

市内の個人事業主を含む中小企業者等を対象とした支援金の支給に要する経費

- ◆対 象 者：市内に店舗・事業所等を有する公務を除く全業種の中小企業者等（農林水産業者などの個人事業主を含む）
- ◆助 成 額：法人 10万円、個人事業主 5万円

○ ホタテガイ生産力強化支援事業 [6・3・2] 28, 192 ^{補正額} ^{補正前} ^{補正後} (31, 765⇒59, 957)

令和7年の陸奥湾のホタテガイへい死による被害の影響を受けた漁業者等に対する緊急支援に要する経費

①ホタテガイ母貝確保対策事業 22, 042

自然繁殖を促す地まき放流用として、半成貝（令和7年産貝）を購入する経費を支援

- ◆対 象：青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合
- ◆対象経費：地まき放流用のホタテガイ購入金額
- ◆補 助 率：10分の10（購入単価448円/kg）

②漁業活動継続支援事業 6, 150

漁業者に対する生産資材等への支援に要する経費

- ◆対 象 者：ホタテガイ養殖漁業者（123者）
- ◆助 成 額：経営活動に必要な経費（燃料費、資材等）として5万円

その他国補正予算関係

○ 令和7年度青森市物価高対応子育て応援手当支給事業 [3・2・2] 716,679

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及び中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、18歳以下のこども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するために要する経費

◆支給対象者：令和7年9月分（令和7年9月出生の児童は令和7年10月分）の児童手当の受給者

※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。

◆給付額：こども1人当たり2万円（対象児童数 約34,800人）

◆申請手続：非公務員は申請不要（プッシュ型支給） ※公務員は要申請

◆支給時期：初回支給は令和8年2月中旬を予定。その後は順次支給。

2 歳 入

○ 国庫支出金 3,316,138

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,599,459

物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 716,679

○ 県支出金 100,500

生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金 100,500

○ 繰入金 125,327

青森市財政調整積立金繰入金 125,327

3 繰越明許費の設定 7件

国の補正予算関連事業に係る翌年度への繰越分の設定